

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和2年度第2回相模原市子ども・子育て会議			
事務局 (担当課)	こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315(直通)			
開催日	令和3年1月29日(金)～2月12日(金)			
出席者	委員	15人(別紙のとおり)		
	その他	/		
	事務局	/		
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数
公開不可・一部不可の場合は、その理由	書面会議のため			
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 利用定員の確認について</p> <p>3 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) こどもセンター開館時間及び休館日の見直しについて</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 令和2年10月1日現在の保育所等利用待機児童数について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 医療的ケア児の保育所等への受入れに関するガイドラインの策定等について</p> <p>4 閉 会</p>			

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

(審議を書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、書面により委員の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

1 開 会

2 議 題

(1) 利用定員の確認について

○ 今回の施設種別等の移行は、申請があった全ての施設が認可されたのか。また、どのような基準で審査したのか。認定こども園等への移行、定員変更等の判断基準や、今後も希望があれば積極的に認可していくのかについて、市の方針を伺いたい。

○ 利用定員の設定は、待機児童の最も多い年齢層が配慮されることが望ましいため、子どもの人口の変化についても注視していく必要がある。

申請があった施設は、各法令に定められる基準により、全て認可・認定される見込みである。認定こども園等への移行については、審査を行い、基準に適合すれば認可・認定することとしている。定員変更等については、地域の実情等を踏まえ、個別に対応する方針である。

3 その他

(1) こどもセンター開館時間及び休館日の見直しについて

○ こどもセンターは、子どもの居場所としてだけでなく、午前中は特に幼児をもつ保護者の居場所にもなっている。開館前に来られている利用者もいるため、開館時間が早いほうがよいと思っている利用者が多いのではないか。

新型コロナウイルス感染拡大状況のなか、子どもたちに、より安全な環境を安定的に提供する必要があることから、利用者やこどもセンター職員にアンケートを実施した結果を踏まえ、消毒や施設メンテナンスなどの時間を設けるために、開館時間及び休館日を見直したところである。

○ 感染防止のため、施設内消毒及びメンテナンスの必要性は理解できる。具体的な作業内容と対応にあたる職員配置等について伺いたい。消耗品等の費用と作業対応の人件費の増加が、運営におけるサービスの低下に繋がらないようにするこ

と、また、コロナ禍の収束後は、再度見直しをすることが必要である。

作業内容については、開館前に複数人の手が触れる場所の消毒、各部屋の換気、入口に設置している消毒液や手洗い場の石鹸等の確認・補充などを実施している。人件費は増加しておらず、消毒液等の消耗品費も通常の運営費には影響していない。コロナ禍の収束が見込める段階で、再度アンケート調査等を実施することを検討している。

- 休館日を増やすのであれば、日曜日ではなく、平日に設ける方がよいのではないか。

こどもセンターにおける利用状況調査の結果、曜日別の利用率は日曜日が最も低い状況となっている。また、こどもセンターでは、月曜日から土曜日まで放課後児童育成健全事業（児童クラブ）の役割を担っているため、日曜日以外に休館日を設けることは難しい状況である。

- 現在休止している、ふれあい親子サロンなどのこどもセンターで行っている行事は、午前10時からの開始のために午前9時30分頃に集合して準備していたが、開館時間が変更になると、開始時間についても変更を考えるとということか。

ふれあい親子サロンは、感染防止対策を図った上での再開方法を検討しており、こどもセンターの開館時間変更に伴う開始時間の変更についても、感染拡大状況を踏まえつつ、再開方法と併せて検討していく。

(2) 令和2年10月1日現在の保育所等利用待機児童数について

- 昨年度との比較では、待機児童は減少しているように見えるが、就学前児童数が1,000名近く減少していることを考えると、減少していない印象がある。また、保留児童を含めると依然として保育需要に対応しきれていないともいえる。保留児童の捉え方も含め、今後どのような対策を講じるのか、市の方針等について伺いたい。

- 南区は待機児童数が多く、受入施設の設置や定員の拡大を図ってきたが、相模大野においては、今後大型マンション建設予定もあり、人口の増加に伴う待機児童の増加も考えられるのではないか。

就学前児童数の減少の一方で、女性の就業の増加などにより、保育需要も増加している状況である。相模大野周辺の大野南地区等の比較的需要が高い地区も含め、待機児童の解消を図るため、今後も保育需要の動向を踏まえながら、すくすく保育アテンダントによる相談支援の実施や、保育人材の確保、幼稚園の活用等の取組を進めていく。

- 0・1歳児の数値が高くなっているのは、保護者が子育てと仕事の両立のため、まずは、最も利用しやすく、希望する園を特定しているためだと思う。各施設の立

地により希望が集中するのはやむを得ないが、すくすく保育アテンダントの働きだけでない、アイデアや工夫が、将来にむけて創出されることを期待する。

ご指摘のとおり、駅前などの特定の地域に保育の需要が集中している状況がある。すくすく保育アテンダントによる相談支援等の取組の他に、保育需要の増加が見込まれる地区や年齢を対象に重点的な対策を講じ、受入人数の増加を図っていく。

(3) 医療的ケア児の保育所等への受入れに関するガイドラインの策定等について

○ ガイドライン検討委員会に、保育園関係の委員が含まれているか。現場の状況の把握や意見を反映させるために、保育園関係者を含めるべきである。

○ ガイドライン検討委員会に、実際のケアにあたる看護師の位置付けはあるか。また、医療的ケア児は保育士が対応するのか。対応のためには、各園に看護師の配置が必要であると考ええる。

○ 検討体制の中に、医療的ケア児の保護者などの市民は入らないのか。

ガイドライン検討委員会には、保育園関係者として、公立保育園の職員を委員に含めている。私立保育園についても、園長会や支援保育に関する知見の深い施設等からの意見を伺うとともに、看護師や保護者からの意見も確認し、反映していくことを検討している。より安全な医療的ケアの提供には、園に看護師の配置が必要であると考えている。

○ 令和5年度入所から運用を開始するにあたり、医療的ケア児の受入環境の今以上の整備及び専門知識を有した人材の確保が必要である。

ガイドラインの策定と同時に、受入れに必要な人材の確保等の環境整備や、安全な医療的ケアを提供するために必要な研修の在り方についても検討していく。

○ 医療的ケア児のうち、日常的に介助が必要な場合は、保育時間中は常に近くに職員を配置する必要があるとあり、職員配置基準どおりの職員数では受入れは極めて困難である。幼稚園で受入れが少ないのは、職員配置に対する公的な支援が乏しいこともあるため、ガイドライン策定と同時に職員配置に対する支援が不可欠である。

安全に医療的ケア児を受け入れるためには、手厚い職員配置が必要であることは認識しており、そのために必要な施設に対する支援の在り方についても検討していく。

○ ガイドラインの策定は、他市での先行事例もあると思う。ぜひ、すべての子どもが質の高い教育を受けることができるSDGsの取組につながるものとして考えてほしい。アセスメント表の見直しについては、現在の各保育施設での取組に不十分と思われる事項があるのか伺う。

ガイドラインの策定は、SDGsの目標・ターゲットの実現につながる面もあり、この点も踏まえ、取り組んでいきたいと考えている。また、アセスメント表については、運用開始から約9年が経過しており、保育所等から見直しの必要性についてご意見もいただいていることから、アンケート調査等を通じて課題等の現状把握を行った上で、必要に応じて見直しを行っていく。

- 現行の支援保育のアセスメント表は、医療的ケアの必要性を測る項目が主であり、発達障害を測る項目はほとんどなかった。医療的ケア児と発達障害児は、アセスメント方法は全く異なるため、医療的ケアと発達障害のアセスメントを別にすることは当然ながら、先行研究等を踏まえたアセスメント表を作ってもらいたい。

医療的ケア児を対象とした「ガイドライン」と、支援保育が必要な児童を対象とした「アセスメント表」との切り分けは重要であり、この点も十分に考慮した中で、ガイドラインの策定やアセスメント表の見直しに取り組んでいきたい。

- 支援を必要とする子どもの保護者として、ガイドラインの策定はとても嬉しいことだと思う。同じ障害であっても、障害認定にそぐわない子どもの保護者は、支援の枠から外れて何の支援も受けられないと苦しんでいる。子育てはとても大変なことであるが、昨今は支援をしてくれるのが当たり前だと思っている保護者も見受けられることから、子育ての中心は保護者だという認識が薄くなっているのが気になる。行政や保育・教育関係者、医療関係等の専門家が一体となって子育て中の保護者に伴走して行ってほしい。

医療的ケアを必要とする子どもを取り巻く状況は、個々に応じて異なるが、ガイドラインの策定に当たっては、安全かつ適切に必要な支援が受けられるよう取り組んでいきたい。

< 委員からのその他の意見 >

- 新型コロナウイルス感染拡大のなかで、一人で入院、出産し、外への出歩きやふれあい親子サロン等の保護者同士の情報交換の場を持てなかった保護者が多いと思うが、コロナ禍が始まった時に生まれた子どもたちも、もう1歳になる。そのような中で過ごした子どもや保護者の気持ちをくみとり、フォローしてあげられるとよいと思う。

ふれあい親子サロンについては、参加者が集中し、密集・密接の状況になるおそれが強いため、現在休止している状況である。しかしながら、親子の交流の場の確保は大変重要なことと考えているため、地域の子育て広場やこどもセンターの子育て広場は、感染防止対策を図りながら、実施しているところである。

- コロナ禍において、子どもたちの遊び場が少ない中、こどもセンターを利用し

た保護者から、スタッフに「こんな時に何で来たのか」と言われ、利用しづらくなったという話を聞いた。こどもセンターが利用できることがありがたいという意見がある一方で、このような利用者へ対応がないよう、スタッフの資質向上に努めてもらいたい。

子どもやその保護者にとって、こどもセンターが居心地のよい場所となるためには、職員の資質向上は大変重要であると考えている。このため、採用後間もない職員については、職員としての心構えや子どもへの接し方などの基礎的な研修を、経験を積んだ職員については、支援が必要な児童への対応などの、より専門的な応用研修を行っているところである。今後も、利用者が安心して安全に過ごせるよう、職員の資質向上に努めていく。

< 前回の会議の回答について >

- 児童クラブの待機児童対策として挙げられていた、民間児童クラブとの連携とはどのようなことか。また、民間児童クラブの減免措置家庭の育成料の補助について「市で減免額を補助することは、様々な課題がある」とあったが、課題とは何か。

民間児童クラブとの連携内容としては、情報交換会を開催して、運営に関する意見や課題を伺い、児童クラブに関わる情報提供や情報共有、安定的な経営のための助成や資質向上につながる研修の実施など支援施策の充実に努めており、こうした取組が民間児童クラブにおいての安定的な児童の受入れにつながることで、待機児童対策にもつながると考えている。減免については、民間児童クラブでは独自の運営方針に基づき育成料額を定めて徴収している中、独自の基準・判断に基づいて行う減免額を市で補助することについては、考え方や課題を整理し研究する必要がある。

- 民間児童クラブとの情報交換会は、「必要に応じて開催」とあるが、具体的にどのような時に開催されるのか。

情報交換会は、市との連携に加え、民間児童クラブ相互での情報交換の場を目的としており、民間児童クラブからは、個別に直接意見や話を伺うこともあるため、参加する事業者の負担とならないよう時機をみて開催していく。

- 児童生徒の一人一台のタブレットPCを活用した学習について、コロナ禍後もリモートを活用することになれば、不登校の児童生徒の有効な学習環境の充実につながると思う。

ICTを活用した自宅等での学習支援を行うことにより、必要な程度を超えて不登校が長期にわたることを助長しないよう留意しながら、不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じた各校の支援が一層充実したものになるよう、各校の好事

例等の情報発信や個別のケースについての助言等を行っていく。

- タブレットPCの整備について、今後の効果的な活用のためにも、インターネット環境が整わない家庭へのWi-Fiルーターの貸出等の支援もあわせて進めていきたい。また、子どもや保護者にとって、学びや成長につながる大切な機会である学校、地域、市の行事の中止が続いているため、いつ収束するかわからないコロナ禍の状況でも、代替事業を工夫するなど、子どもたちが心豊かに過ごせるようお願いしたい。

タブレットPCを活用した学習が始まる中で、家庭との連携を図りながら一人ひとりの教育的ニーズに応じたICTの活用について検討を進めていく。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の様々な行事が中止となっているが、一部は感染拡大防止対策を行ったうえでの実施や代替行事などの対応をとっているものもあり、コロナ禍においても子どもたちが健やかに成長していけるよう、引き続き取り組んでいく。

4 閉 会

相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

氏 名	推 薦 団 体 等	出 欠
1	朝比奈 太 郎 相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出 席
2	大 木 真 理 相模原市立小学校長会	出 席
3	片 山 知 子 元 和泉短期大学児童福祉学科教授	出 席
4	久 保 田 修 相模原商工会議所	出 席
5	笹 野 和 子 公募市民	出 席
6	園 田 巖 東京都市大学人間科学部准教授	出 席
7	田 川 継 世 一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出 席
8	中 島 清 美 公募市民	出 席
9	永 保 貴 章 一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出 席
10	西 谷 八千代 みらい子育てネット さがみはら連絡協議会	出 席
11	馬 場 眞由美 相模原市民生委員児童委員協議会	出 席
12	藤 井 春 美 相模原市学童保育連絡協議会	出 席
13	松 浦 千鶴子 日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	出 席
14	松 原 充 子 特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出 席
15	三 浦 友 則 相模原保育室連絡協議会	出 席

会長 副会長